

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	4	事業名	水産業共同利用施設復興整備事業 (水産業共同利用施設)	事業番号	C-7-1
交付団体		南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費		1,040,720(千円)	全体事業費	1,040,720(千円)	

事業概要

真野川漁港は、東日本大震災により甚大な被害を受けるとともに、原子力災害の影響により操業ができない状況である。このような状況の中、今後、30隻、70名が操業を計画しており、早急な復旧が望まれているため、平成27年度までには、荷さばき施設(漁業研修室、無線室含む)、作業保管(漁具倉庫)施設等操業に必要な施設を整備し、一部操業再開を行い、将来の本格復旧を目指す。25年度は各施設の設計と附帯施設工事を施工し、26年度、27年度には施設工事費等を要求する。

【水産業共同利用施設の整備計画】

- ・海水処理施設(26年度)
- ・水産物荷さばき施設(26年度)
- ・作業保管(漁具倉庫)施設(26年度)
- ・水産物鮮度保持施設(26年度)
- ・工事監理業務委託料等(26年度)
- ・作業保管(作業場)施設造成・建設工事(26年度)
- ・オイルフェンス等保管施設(27年度)(機能回復・漁港環境向上) 設計・建設工事 4,100千円
- ・工事監理業務委託料等(27年度) 333千円

<南相馬市復興計画 33頁>

○農林水産業への支援(農地の再整備、漁業関連施設の整備、生産法人化による産業の再建、経営の複合化、除塙)

・地震や津波により被害を受けた漁業関連施設の整備費や共同利用する漁船や漁具の導入費など漁業者の経営支援に取り組みます。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成25年度> 設計(海水処理施設、荷捌き施設、漁具倉庫、鮮度保持施設、作業場)

<平成26年度> 工事(海水処理施設、水産物荷さばき施設、作業保管(漁具倉庫)施設、水産物鮮度保持施設)

<平成27年度> 調査検討・設計(オイルフェンス等保管施設)

工事(作業保管(作業場)施設、オイルフェンス等保管施設)

東日本大震災の被害との関係

被害額は、真野川漁港では係留施設、輸送施設、航路・泊地などの20施設で約40億円の損害額、漁港海岸では6施設で約54億円の損害額が出ている。組合員は16名減少、漁船は39隻減少した。通年で30隻70名が操業を計画しており、南相馬市の漁業生産活動を活発にし、もって水産物の安定供給を早期に実現する。

関連する災害復旧事業の概要

26年度 漁港施設(沖防波堤、南防波堤、導流堤外)、海岸堤防(南右田地区、烏崎地区)外

27年度 海岸堤防(南右田地区、烏崎地区)外

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	23	事業名	道路事業（市街地相互接続道路整備）（主）原町海老相馬線	事業番号	D-1-2
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）		
総交付対象事業費	1,951,000（千円）	全体事業費		1,951,000（千円）	

事業概要

本事業は、津波により壊滅的な被害を受けた相馬市孫目地区～南相馬市南海老地区間ににおいて計画されている「ほ場整備事業」（農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画））と連携し、幹線道路の付け替えを行うものである。

鳥崎地区の防集移転地から真野川漁港周辺の平地部を経由し、南海老地区の防集移転地を結び、相馬市蒲庭地区へ続く移転後の集落を相互に結ぶルートで BP 区間と現道活用区間の 2 工区にて計画している。

現道は沿岸部を南北に結ぶ幹線道路であったが、北側の B P 区間は沿岸部に海岸防災林（農林水産省事業）が計画され、現形復旧が不可能となることより、隣接する農地にてほ場整備事業（農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画））エリア内に非農用地設定を行い、新たなルートで道路付け替えを実施するものである。南側の現道活用区間は、地盤沈下分を嵩上げする盛土構造として整備するものである。

▽事業量

実施場所：南相馬市鹿島区鳥崎地内

事業内容：県道・原町海老相馬線 L=約 3,800m W=6.0 (10.0) m

▼位置付け

<南相馬市復興計画 13 頁>

津波に強い都市基盤整備参照

当面の事業概要

<平成 24～25 年度> 道路予備設計、道路詳細設計、橋梁予備設計、橋梁詳細設計、地質調査

<平成 26 年度> 橋梁下部工、橋梁上部工、道路改良工、用地買収、修正設計

<平成 27 年度> 橋梁上部工、道路改良工、舗装工

東日本大震災の被害との関係

現道の原町海老相馬線は、沿岸部の部落間を結ぶ生活幹線道路であったが、集落の痕跡は跡形もなく、すべて津波で流出し、南海老地区及び鳥崎地区は津波により全壊となった。そのため防災集団移転事業により高台移転を計画している。

※区域の被害状況も記載して下さい。

関連する災害復旧事業の概要

被災区域内では海岸堤防及び農地復旧のほ場整備事業をそれぞれ進めており、本事業との調整を行っている。

事業区域沿いのほ場整備エリアにおいて、南相馬市では、「南相馬市再生可能エネルギー推進ビジョン」に基づき、津波被害を受けた農地を活用して風力や太陽光などの再生可能エネルギー基地を整備し、南相馬市の消費電力に匹敵するあるいはそれ以上の電力を再生可能エネルギーで生み出す計画を進めている。（平成 26 年度着工予定）

<南相馬市復興計画 前期実施計画 主要事業 No. 11>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	（なし）
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N.O.	24	事業名	道路事業（市街地相互接続道路整備）（県道：北泉小高線）	事業番号	D-1-3
交付団体	福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）		
総交付対象事業費	2,155,000（千円）	全体事業費	2,155,000（千円）		
事業概要					

本事業は、津波により壊滅的な被害を受けた南相馬市下渋佐地区と しもしぶさ 霊地区間ににおいて計画されている「ほ場整備事業」（農山漁村地域復興基盤総合整備事業（復興整備実施計画））と連携し、幹線道路の付け替えを行うものである。

しもしぶさ 下渋佐地区の防集移転地から平地部を経由し、しどけ 霊地区の防集移転地へ続く移転後の集落を相互に結ぶルートで現道部を最大限に活用する計画としている。

現道は沿岸部を南北に結ぶ幹線道路であったが、北部は新たに工業団地の立地が計画されているため、その土地利用状況に合わせた縦断計画（盛土構造）とし、南部については沿岸部に海岸防災林（農林水産省事業）計画エリアになることより現形復旧が不可能となることから、一体的に隣接するほ場整備エリア内に非農用地設定を行い、新たなルートで道路付け替えを実施するものである。

▽事業量

実施場所：南相馬市原町区萱浜地内

事業内容：L=約 3,800m W=6.0 (10.0) m

▼位置付け

<南相馬市復興計画 13 頁>

○津波に強い都市基盤整備参照

当面の事業概要

<平成 24~25 年度> 道路予備設計、道路詳細設計、橋梁予備設計、橋梁詳細設計、地質調査

<平成 26 年度> 橋梁下部工、橋梁上部工、道路改良工、用地買収、修正設計

<平成 27 年度> 橋梁上部工、道路改良工、舗装工、用地買収、埋文発掘調査

東日本大震災の被害との関係

現道の北泉小高線は、沿岸部の部落間を結ぶ生活幹線道路であったが、集落の痕跡は跡形もなく、すべて津波で流出し、全壊となった。そのため防災集団移転事業により高台移転を計画している。また、現道南部については沿岸部が海岸防災林計画エリアになることより現形復旧が不可能となるため、内陸部に新ルートを計画している。

関連する災害復旧事業の概要

被災区域内では海岸堤防・海岸防災林及び農地復旧等のほ場整備事業をそれぞれ進めており、本事業との調整を行っている。

事業区域沿いのほ場整備エリアにおいて、南相馬市では、津波被害を受けた農地を活用して風力や太陽光などの再生可能エネルギー基地を整備及び経済復興のため、工業団地造成計画を進めている。

<南相馬市復興計画 前期実施計画 主要事業 No. 10, No. 11>

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業
事業番号
事業名
交付団体
基幹事業との関連性

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	38	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体		南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費	424,223千円		全体事業費	3,454,079千円	
事業概要					
災害公営住宅の入居者の家賃負担を軽減するため、家賃の低廉化を実施する。					
対象	戸数	事業費			
		26年度	27年度	計	
(小高区)					
岡田地区 万ヶ迫団地	2戸	0円→0円	0円→0円	0円→0円	
東町地区 農協跡地外	20戸	0円→0円	0円→0円	0円→0円	
小高区市街中心部	18戸	0円→0円	0円→0円	0円→0円	
計	40戸	0円→0円	0円→0円	0円→0円	
(鹿島区)					
西町地区	30戸	38,199千円(7ヶ月)→32,742千円(6ヶ月)	0円→65,484千円(12ヶ月)	38,199千円→98,226千円	
西川原地区	28戸	37,788千円(12ヶ月)→33,730千円(12ヶ月)	0円→33,730千円(12ヶ月)	37,788千円→67,460千円	
西川原第二地区	32戸	4,973千円(1ヶ月)→0円(0ヶ月)	0円→14,918千円(3ヶ月)	4,973千円→14,918千円	
計	90戸	80,960千円→66,472千円	0円→114,132千円	80,960千円→180,604千円	
(原町区)					
旧市立病院跡地	40戸	6,644千円(1ヶ月)→6,644千円(1ヶ月)	0円→79,728千円(12ヶ月)	6,644千円→86,372千円	
大町駐車場	80戸	11,731千円(1ヶ月)→11,731千円(1ヶ月)	0円→140,774千円(12ヶ月)	11,731千円→152,505千円	
サティ跡地	29戸	0円→0円	0円→4,742千円(1ヶ月)	0円→4,742千円	
原町区中部	33戸	0円→0円	0円→0円	0円→0円	
原町区東部→董浜地区	38戸	0円→0円	0円→0円	0円→0円	
計	220戸	18,375千円→18,375千円	0円→225,244千円	18,375千円→243,619千円	
合計	350戸	99,335千円→84,847千円	0円→339,376千円	99,335千円→424,223千円	
※申請額 26年度～27年度 424,223千円→99,335千円(通知済)=324,888千円					
<南相馬市復興計画 31頁>					
○復興住宅の整備					
・震災により被災した市民のうち、自力での住宅再建が困難な世帯を対象とした災害公営住宅を整備します。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
供用開始					
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
小高区	0戸	0戸	0戸	0戸	
鹿島区	0戸	90戸→58戸	0戸→32戸	90戸	
原町区	0戸	120戸	0戸→29戸	140戸	
合計	0戸	210戸→178戸	0戸→61戸	239戸	
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により家屋の流失または全壊した家屋が1,231戸あまりの世帯が全壊したが、今後住宅再建が困難な方を対象に災害公営住宅を整備し、住宅困窮者を軽減させる。					

関連する災害復旧事業の概要	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	39	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体		南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費	25,945千円	全体事業費		217,405千円	
事業概要					
災害公営住宅の入居者の内、特に低所得な入居者の家賃負担を災害公営住宅家賃低廉事業よりもさらに軽減するため、家賃の低減を実施する。					
対象	戸数	事業費			
		26年度	27年度	計	
(小高区)					
岡田地区 万ヶ迫団地	2戸	0円→0円	0円→0円	0円→0円	
東町地区 農協跡地外	20戸	0円→0円	0円→0円	0円→0円	
小高区市街中心部	18戸	0円→0円	0円→0円	0円→0円	
計	40戸	0円→0円	0円→0円	0円→0円	
(鹿島区)					
西町地区	30戸	3,518千円(7ヶ月)→1,555千円(6ヶ月)	0円→3,111千円(12ヶ月)	3,518千円→4,666千円	
西川原地区	28戸	5,366千円(12ヶ月)→2,826千円(12ヶ月)	0円→2,826千円(12ヶ月)	5,366千円→5,652千円	
西川原第二地区	32戸	491千円(1ヶ月)→0円(0ヶ月)	0円→909千円(3ヶ月)	491千円→909千円	
計	90戸	9,375千円→4,381千円	0円→6,846千円	9,375千円→11,227千円	
(原町区)					
旧市立病院跡地	40戸	628千円(1ヶ月)→380千円(1ヶ月)	0円→4,558千円(12ヶ月)	628千円→4,938千円	
大町駐車場	80戸	1,236千円(1ヶ月)→731千円(1ヶ月)	0円→8,771千円(12ヶ月)	1,236千円→9,502千円	
サティ跡地	29戸	0円→0円	0円→278千円(1ヶ月)	0円→278千円	
原町区中部	33戸	0円→0円	0円→0円	0円→0円	
原町区東部→董浜地区	38戸	0円→0円	0円→0円	0円→0円	
計	220戸	1,864千円→1,111千円	0円→13,607千円	1,864千円→14,718千円	
合計	350戸	11,239千円→5,492千円	0円→20,453千円	11,239千円→25,945千円	
※申請額 26年度～27年度 25,945千円→11,239千円(通知済)=14,706千円					
<南相馬市復興計画 31頁>					
○復興住宅の整備					
・震災により被災した市民のうち、自力での住宅再建が困難な世帯を対象とした災害公営住宅を整備します。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
供用開始					
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	合計
小高区	0戸	0戸	0戸	0戸	
鹿島区	0戸	90戸→58戸	0戸→32戸	90戸	
原町区	0戸	120戸	0戸→29戸	140戸	
合計	0戸	210戸→178戸	0戸→61戸	239戸	
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災により家屋の流失または全壊した家屋が1,231戸あまりの世帯が全壊したが、今後住宅再建が困難な方を対象に災害公営住宅を整備し、住宅困窮者を軽減させる。					

関連する災害復旧事業の概要	
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。	
関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 26 年 11 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	41	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (漁港環境整備事業)	事業番号	C-1-3
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県	
総交付対象事業費		300,000 (千円)	全体事業費	300,000 (千円)	
事業概要					
東日本大震災の津波により、真野川漁港においては岸壁や防波堤等の漁港施設とともに、漁港区域内にあり、漁業関係者の憩いの場所として利用されていた緑地等の環境施設も甚大な被害を被った。このため、漁業関係者をはじめとした背後集落の復興にあわせ、漁港の緑地等を整備し、良好な漁港環境施設の復旧とともに安全な賑わいの場の創出により、被災からの復興及び振興に寄与するものである。					
【真野川漁港 漁港環境施設・改修(緑地・便所・休憩所等) N=1 式】					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 測量・設計(広場、駐車場、通路、便所、植栽、その他施設設計)					
<平成 26 年度> 本工事(広場、駐車場、通路等工事)					
<平成 27 年度> 本工事(便所、照明、水飲み場等工事)					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災での地震・津波により、前面の岸壁や防波堤の漁港施設はもとより、周辺の緑地や便所等の漁港環境施設においても甚大な被害を被った。					
関連する災害復旧事業の概要					
①前面の岸壁・防波堤等の漁港や海岸施設 : 漁港災害復旧工事(県施工) ②水産業共同利用施設 : 水産業共同利用施設復興整備事業(市施工)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

南相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成26年11月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

No.	57	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (集落排水)	事業番号	C-1-10
交付団体		南相馬市	事業実施主体(直接/間接)	南相馬市(直接)	
総交付対象事業費		249,336(千円)	全体事業費	249,336(千円)	

事業概要

沿岸地区で自宅が津波により被災を受けた市民のうち鹿島区西部地区に新築移転する世帯が増え、また同地区には防災集団移転事業並びに災害公営住宅整備事業が予定されており、さらには、原発事故に伴い旧警戒区域に指定された世帯からの移転もあり、今後ますます当該地区の人口増が見込まれるため、当該農業集落排水処理施設の能力拡充を実施する。

既設処理能力 2,840 人 ⇔ 変更後処理能力 3,520 人 (増設処理能力 680 人)

平成25年度 基本設計 2,260 千円

平成26年度 詳細設計 12,500 千円

平成27年度 実施設計 1,345 千円 施設拡張工事 230,000 千円 監理業務 3,231 千円

<南相馬市復興計画 37 頁>

主要施策4 防災まちづくり

基本施策4-1 災害に強いまちの創造

《目標》

甚大な災害をもたらした今回の災害を教訓として、ハード・ソフト両面にわたる災害対策の充実を図り、安全・安心のまちをつくります。

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成25年度>基本設計

<平成26年度>概略設計、詳細設計

<平成27年度>実施設計、工事着工、監理業務

東日本大震災の被害との関係

海岸に面した東部地区は、東日本大震災により甚大な被害を受けており、防災集団移転等により沿岸から離れた高台への移転が計画されているため、当該地区の生活排水環境の整備を推進する必要がある。

関連する災害復旧事業の概要

当該地区は、防災集団移転促進事業、災害公営住宅事業による移転予定地であり、農山漁村地域復興基盤総合整備事業との調整を行っている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	